

第 18 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	平成31年1月25日(金)	9時00分
招集場所	赤村住民センター 会議室2	
開 会	平成31年1月25日(金)	9時02分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1番委員	松 本 國 廣	(議長)
2番委員	在 津 圭 太	
3番委員	小 林 利 夫	
4番委員	中 村 宏 幸	
5番委員	道 壽 子	
6番委員	三 橋 誠	
7番委員	釘 崎 幹 子	
8番委員	川 上 巖	
9番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の書記は次のとおりである。		
書 記	瓜 生 覚	

三、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
書 記 瓜 生 覚
四、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第40号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第41号 農用地利用集積計画について
・議案第42号 農用地利用集積計画について
・議案第43号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 それでは第18回赤村農業委員会総会を開会いたします。日程第1議事録署名人を指名いたします。4番中村委員さん。道委員さんがまだ来られていないので、6番三橋委員さんを指名いたしますので、どうかよろしくお願い致します。それでは、日程第2議案第40号につきまして、事務局より朗読説明をお願い致します。

瓜生書記 (議案第40号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)
(道委員入室)

松本議長 ただいま事務局より朗読説明が終わりました。補足説明を川上委員さんお願い致します。

川上委員 この件について一つ問題となっとなったのは、そこに●●氏の宅地部分が一部入っとなるわけです。だから私が●●氏に、●●氏に売買する前に●●氏に売買するか先に登記してあげんかという話をしますと、●●氏が言うには、もう役場の方に書類を提出したので、売買の許可がおりたら●●氏から●●氏に無償で譲渡させるということでしたが、それじゃあ口約束じゃ駄目と。農業委員としではなく●●個人として話し合おうということで、●●氏から一筆念書を頂きました。売買したら無償で●●氏に譲渡するということです。だから

この売買に対しては、周囲もそうないから大丈夫と思いますからみなさん協力お願いします。あとは、●●氏が水利権のこととか色々言ってきて5日前にも私の所に来ましたが、あんたの手から離れて何十年になるかと。それにどうのこうの言われても絶対農業委員として私は動けんと言っております。以上です。お願いします。

松本議長

ただいま川上委員さんより補足説明が終わりました。この件については、●●氏が私の所にも来ました。内容としては田んぼの水利権のことで、自分の所に買う人が水利権をくださいと言ってくればやるそうですけど、何も話がないので農業委員会をとっても水利権がないけん田んぼできませんよと言いつたんですよね。ただそれはもう農業委員会は関係なく、水利権の問題は本人と買った人で話をしてくれと私は言うております。●●氏が言うには、上の溜め池が災害で決壊したときに数名で水利組合を作って修理の一部負担金を払っているの自分水利権があると話をしておりました。自分が水利権を持つとるから買わんやったら田んぼ作られんぞと話がありましたが、それはあくまで本人どうして話し合ってください。農業委員はその件については取り上げを致しませんということだけ、私は言うております。それでは、議案第40号につきまして質疑等がございましたらお受けします。

川上委員

それと今、会長が説明したように同じことを私の所にも言うてきました。何年か前の災害の復旧工事の時に、組合を作っていくらかお金を出しとうらしいけど、それも●●氏から出とうです。●●氏に売買して仮に田作るとなった時に、災害にあった時に負担金を出した人が黙っておんぞ。なし負担金も出さんで田だけ作るか水だけ取るかになるがどうしようかってそこまで●●氏に尋ねると、●●氏は●●氏が6万なんぼ取りきたけん渡してあります。そこまで私に言ったです。そのお金は、●●氏が●●氏に渡して負担金出したかそのまま自分で持って行ったかは分からんけど、負担金を出した人数の中に●●氏の名前は入ってなかったです。私ちょっと調べたら。誰と誰と誰。●●氏はと尋ねたら●●さんはあの時出してないけんねというような話しでした。だけもういっぺんよう調べえよ。おれも役場に行って調べるけんという

- 松本議長 ことで今終わっております。
- 松本議長 だけ一応ここでは水利権の問題は、頭におかなくていいと思っております。
- 小林委員 一ついいですか。事務局にお伺いしたいんですけど、●●宅地はこれにあげていいんですかね。あげる必要はないんじゃないですか。農地じゃないですから。
- 瓜生書記 登記簿謄本の記載地目は田になっているので、この名義を変えたとした時に。
- 小林委員 いつから宅地なんですか。
- 在津職務代理者 現況宅地の意味が分からん。誰が見て宅地なのか。
- 松本議長 これは施設の建つところかい。
- 瓜生書記 いえ、これは●●氏の自宅部分に入り込んでいるところになります。
- 小林委員 そしたらそこは何年前からですか。
- 在津職務代理者 ここ国土調査終わってますよね。
- 瓜生書記 自分も国土調査係に確認したんですけど、ここは土地改良区に入っているのでも国土調査では入っていないそうです。ただ宅地に一部土地が入り込んでいるということで国土調査係の方から話は聞いております。
- 在津職務代理者 それやったら現況は田んぼになるんじゃない。土地改良に入っとったら普通は田んぼなんですよね。現況が宅地ということはたぶん国土調査したときにはありえん話ですから。
- 小林委員 これは事務手続きの方が問題になるんで。
- 在津職務代理者 これ外で外しとるってことは、国土調査の基盤整備の中には入れてないってことやろ。
- 小林委員 国調のときは、基盤整備は確定登記されとるから。
- 在津職務代理者 その中に入っとったら現況も田んぼやないとおかしいから。
- 小林委員 推測ですけど、●●の●●は宅地になって、●●の●●の一部も宅地になってるんじゃないかなと。この図面から見ますと。国調でするにもまず基盤整備をしていますので、あとで揉めなければいいと思いますけど。これ売買でしょ。横の宅地の人の売ることになりますよね。これは考え方をはっきりしておかないと。
- 在津職務代理者 それは川上委員がさっき言われたように、ちゃんとしてもらっているのでも、あとで文句は出てこんやろうけど。

- 小林委員 事務局が念書をもっているわけじゃないでしょ。あとで揉めるのは委員じゃなくて役場と揉めるんですよね。だからそこらへんをはっきりしておかないと、動きがとれなくなるんじゃないかなと私は心配しているんです。
- 在津職務代理者 さっきの事務局の説明やったら基盤整備の時点が入るとるなら、農振外じゃなくて農振内になるよね。
- 小林委員 農振地域に入っていないと基盤整備はできませんから。
- 在津職務代理者 基盤整備した土地がここに入るとしたらいつしたか。国土調査は●●もう全部終わるとるやろうけん、それが一番正確やろうけん一回休憩におとして国調の分を調べたら。
- 溝邊事務局長 ちょっとよろしいですか。事務局の方から提案をさせていただきます。この40号につきましては、今日のところは保留をさせていただきます。●●番地については、非農地証明で対応させてもらいたいと思います。それで2月の総会に再度かけなおしたいと思います。
- 小林委員 それともう一つ。●●の一部が宅地に入り込んでいるんじゃないかなと思いますので確認をお願いします。
- 瓜生書記 分かりました。そこも調べておきます。
- 松本議長 それでは議案第40号につきましては、保留して2月の総会で再度かけなおすということでよろしいでしょうか。
(一同「はい。」)
- 松本議長 それでは続きまして41号議案について事務局朗読説明をお願い致します。
- 瓜生書記 (議案第41号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。●●氏の件につきましては、川上推進委員より補足説明をお願い致します。
- 川上推進委員 先日、●●さんより再契約ということで連絡を受けました。また後日、●●さんと●●さん本人に確認に行きまして間違いないといことをございますので、よろしく申し上げます。
- 松本議長 続きまして●●さんの件につきましては、小林委員より補足説明をお願い致します。
- 小林委員 この件につきましては、かなり昔から利用権設定を続けていまして、特に問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。
- 松本議長 ただいま補足説明が終わりました。それでは41号議案に

つきまして、質疑等をお受け致したいと思います。

(「ありません。」の声あり)

松本議長 無いと言うことですので、採決を行ないます。議案第41号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者8人挙手)

松本議長 挙手者全員により議案第41号につきましては、可決といたします。それでは続きまして42号議案に入りたいと思います。42号議案につきましては●●委員に関連がありますので、●●委員の退席をお願いします。

(●●委員退室)

松本議長 それでは42号議案につきまして事務局より朗読説明をお願い致します。

瓜生書記 (議案第42号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 ただいま事務局より朗読説明が終わりました。この件につきましては、梅田推進委員より補足説明をお願い致します。

梅田推進委員 先日、●●さんが来られまして、これ3年間の新規になるとるね。再契約じゃないんやろうね。

瓜生書記 こちらは事務局で調べたところ、前回の申請等はありませんでしたので、新規ということで記載させていただいております。

梅田推進委員 そういことですね。山田錦という酒米をまた作りたいたいということで、申し出がっておりますのでよろしくをお願いします。

松本議長 ただいま補足説明が終わりましたので、質疑等をお受けします。

(「ありません。」の声あり)

松本議長 無いと言うことですので、採決を行ないます。議案第42号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

松本議長 挙手者全員により議案第42号につきましては、可決といたします。それでは●●委員の入室をお願いします。

(●●委員入室)

松本議長 それでは道委員に報告します。42号議案につきましては、全員賛成で可決となりました。

道委員 ありがとうございます。

松本議長 それでは続きまして43号議案に入りたいと思います。43号議案につきましては●●推進委員に関連がありますので、●●推進委員の退席をお願いします。

(●●推進委員退室)

松本議長 それでは43号議案につきまして事務局より朗読説明をお願い致します。

瓜生書記 (議案第43号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 ただいま事務局より朗読説明が終わりました。この件につきましては、在津委員より補足説明をお願い致します。

在津職務代理者 こちらの●●推進委員の1町だけが離れた所にありまして、昨年まで●●さんに貸していた土地だったんですけど、●●さんの方が体調を崩しまして、今年より新たに●●さんの方をお願いするというので申請がっておりますので、よろしくをお願いします。

松本議長 ただいま補足説明が終わりましたので、質疑等をお受けします。

(「ありません。」の声あり)

松本議長 無いということですので、採決を行ないます。議案第43号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者8人挙手)

松本議長 挙手者全員により議案第43号につきましては、可決といたします。それでは●●推進委員の入室をお願いします。

(●●推進委員入室)

松本議長 それでは●●推進委員に報告します。43号議案につきましては、全員賛成で可決となりました。

村岡推進委員 ありがとうございます。

松本議長 全議案終わりましたので、日程6その他にはいります。

(その他)

松本議長 それでは次回第19回農業委員総会は、2月5日火曜日の13時30分からでよろしくお願い致します。これをもちまして、第18回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 9時42分)